

琵琶湖の景観保全についてのアンケート結果

滋賀県では、県内の市や町と連携・協力して、琵琶湖辺の美しい広域的な景観※の保全や屋外広告物の規制のあり方について調査検討していくにあたり、「琵琶湖辺の特に大切にしたい景観」と「琵琶湖辺における看板類の規制のあり方等」について、アンケートを実施しました。

※広域的な景観：市町の行政界を越えた対岸や隣接市を望む景観など、複数市町をまたがる景観

★調査時期：平成 25 年 10 月

★対象者：県政モニター 399 人

★回答数：297 人（回収率 74.4%）

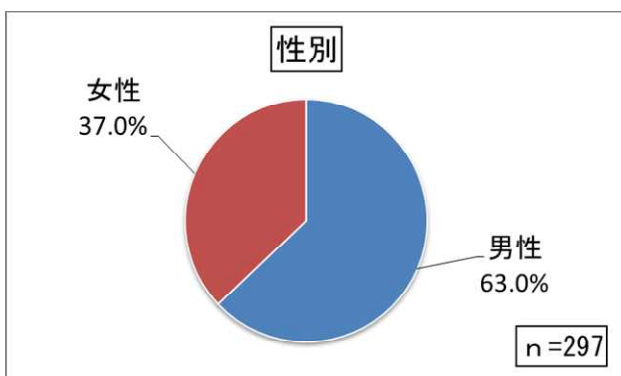
★担当課：土木交通部都市計画課

（※四捨五入により割合の合計が 100.0%にならない場合があります。）

【属性】

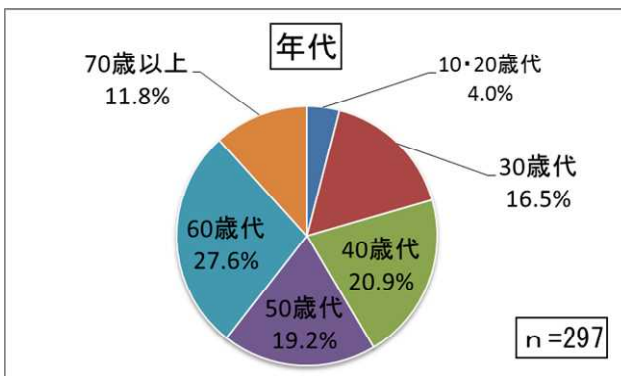
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	187	63.0
女性	110	37.0
合計	297	100.0



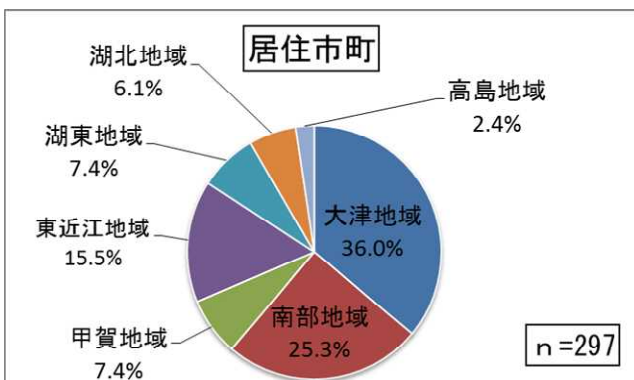
◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	12	4.0
30歳代	49	16.5
40歳代	62	20.9
50歳代	57	19.2
60歳代	82	27.6
70歳以上	35	11.8
合計	297	100.0



◆居住地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	107	36.0
南部地域	75	25.3
甲賀地域	22	7.4
東近江地域	46	15.5
湖東地域	22	7.4
湖北地域	18	6.1
高島地域	7	2.4
合計	297	100.0



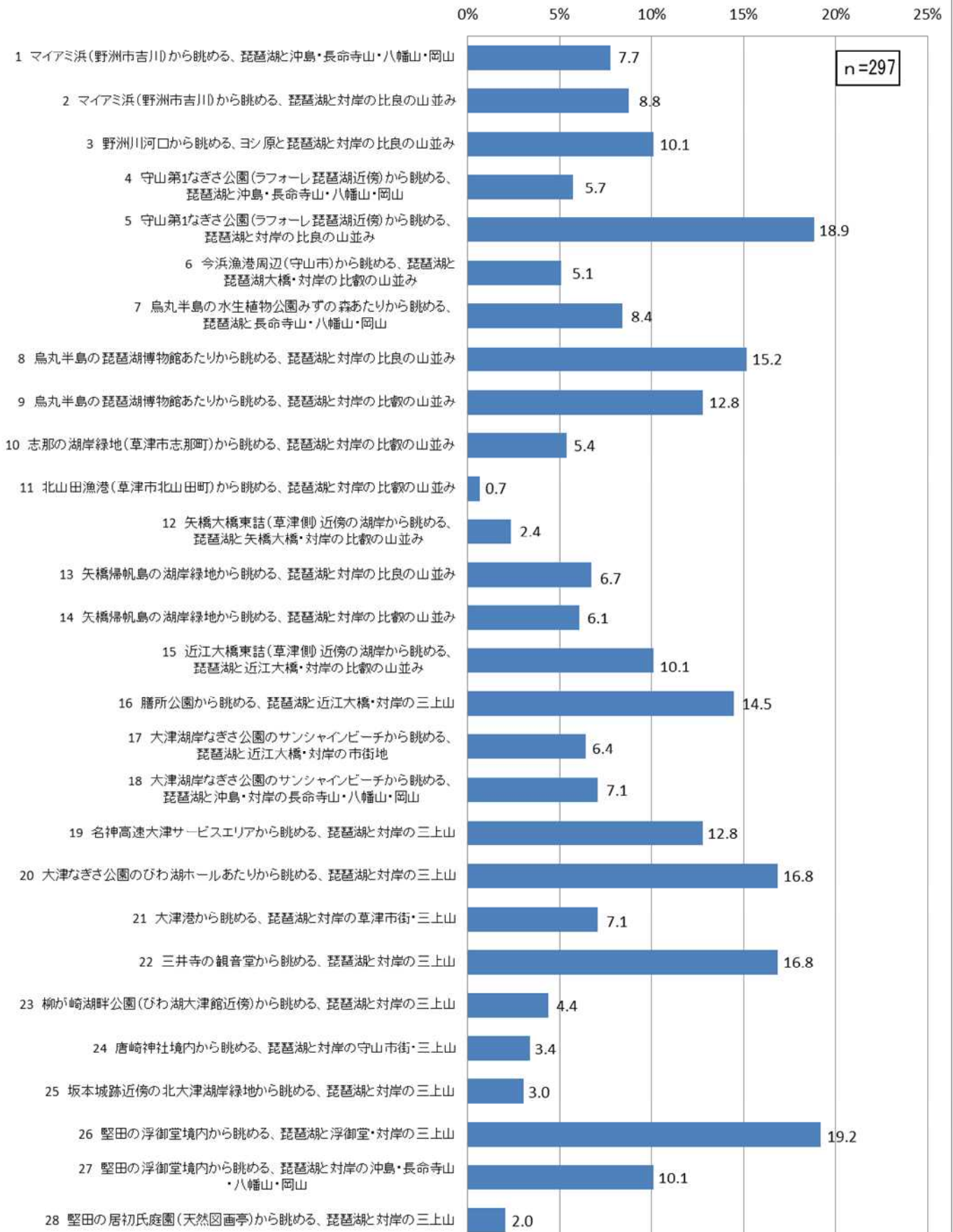
問1 「琵琶湖辺の広域的な景観」について、4つの地域に分けてお聞きします。

あなたが特に大切にしたい景観と思うものを各地域毎に選択し、以下の選択肢にチェックを付けてください。(回答チェックは各地域毎最大3つまで可)

1-1 湖南地域

項 目	人数 (人)	割合 (%)
1 マイアミ浜 (野洲市吉川) から眺める、琵琶湖と沖島・長命寺山・八幡山・岡山	23	7.7
2 マイアミ浜 (野洲市吉川) から眺める、琵琶湖と対岸の比良の山並み	26	8.8
3 野洲川河口から眺める、ヨシ原と琵琶湖と対岸の比良の山並み	30	10.1
4 守山第1なぎさ公園 (ラフォーレ琵琶湖近傍) から眺める、琵琶湖と沖島・長命寺山・八幡山・岡山	17	5.7
5 守山第1なぎさ公園 (ラフォーレ琵琶湖近傍) から眺める、琵琶湖と対岸の比良の山並み	56	18.9
6 今浜漁港周辺 (守山市) から眺める、琵琶湖と琵琶湖大橋・対岸の比叡の山並み	15	5.1
7 烏丸半島の水生植物公園みずの森あたりから眺める、琵琶湖と長命寺山・八幡山・岡山	25	8.4
8 烏丸半島の琵琶湖博物館あたりから眺める、琵琶湖と対岸の比良の山並み	45	15.2
9 烏丸半島の琵琶湖博物館あたりから眺める、琵琶湖と対岸の比叡の山並み	38	12.8
10 志那の湖岸緑地 (草津市志那町) から眺める、琵琶湖と対岸の比叡の山並み	16	5.4
11 北山田漁港 (草津市北山田町) から眺める、琵琶湖と対岸の比叡の山並み	2	0.7
12 矢橋大橋東詰 (草津側) 近傍の湖岸から眺める、琵琶湖と矢橋大橋・対岸の比叡の山並み	7	2.4
13 矢橋帰帆島の湖岸緑地から眺める、琵琶湖と対岸の比良の山並み	20	6.7
14 矢橋帰帆島の湖岸緑地から眺める、琵琶湖と対岸の比叡の山並み	18	6.1
15 近江大橋東詰 (草津側) 近傍の湖岸から眺める、琵琶湖と近江大橋・対岸の比叡の山並み	30	10.1
16 膳所公園から眺める、琵琶湖と近江大橋・対岸の三上山	43	14.5
17 大津湖岸なぎさ公園のサンシャインビーチから眺める、琵琶湖と近江大橋・対岸の市街地	19	6.4
18 大津湖岸なぎさ公園のサンシャインビーチから眺める、琵琶湖と沖島・対岸の長命寺山・八幡山・岡山	21	7.1
19 名神高速大津サービスエリアから眺める、琵琶湖と対岸の三上山	38	12.8
20 大津なぎさ公園のびわ湖ホールあたりから眺める、琵琶湖と対岸の三上山	50	16.8
21 大津港から眺める、琵琶湖と対岸の草津市街・三上山	21	7.1
22 三井寺の観音堂から眺める、琵琶湖と対岸の三上山	50	16.8
23 柳が崎湖畔公園 (びわ湖大津館近傍) から眺める、琵琶湖と対岸の三上山	13	4.4
24 唐崎神社境内から眺める、琵琶湖と対岸の守山市街・三上山	10	3.4
25 坂本城跡近傍の北大津湖岸緑地から眺める、琵琶湖と対岸の三上山	9	3.0
26 堅田の浮御堂境内から眺める、琵琶湖と浮御堂・対岸の三上山	57	19.2
27 堅田の浮御堂境内から眺める、琵琶湖と対岸の沖島・長命寺山・八幡山・岡山	30	10.1
28 堅田の居初氏庭園 (天然図画亭) から眺める、琵琶湖と対岸の三上山	6	2.0

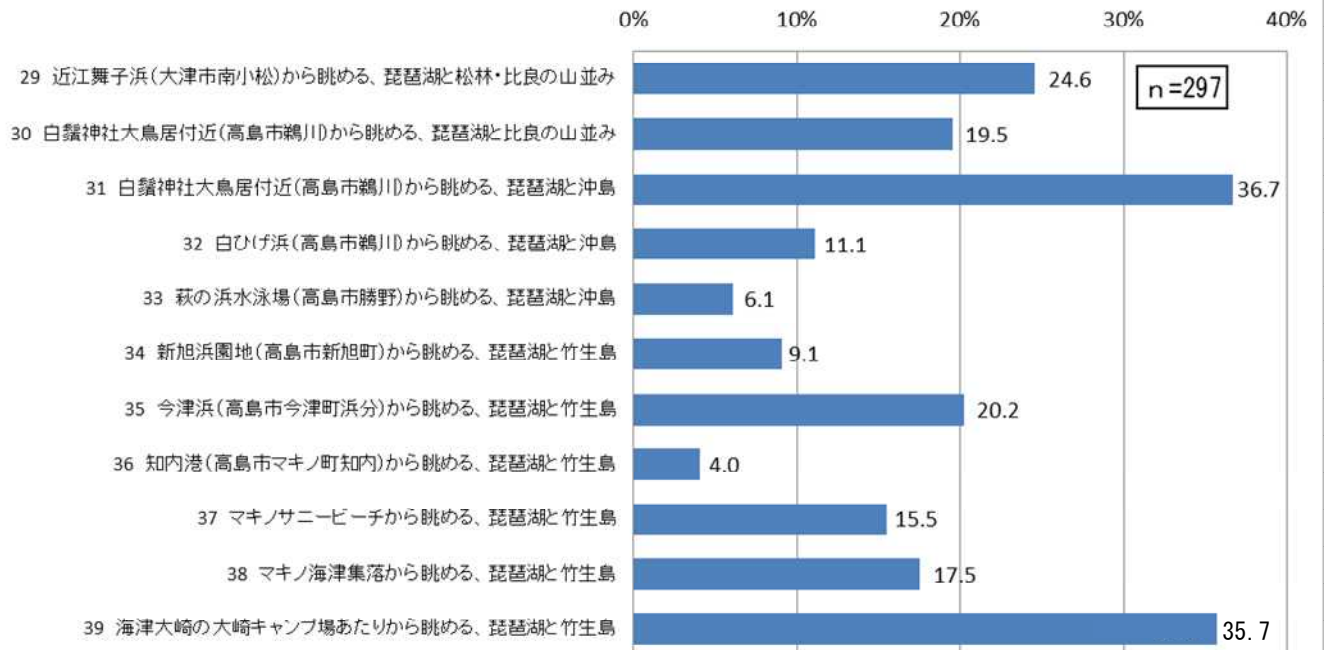
大切にしたい琵琶湖の景観（湖南地域）



1-2 湖西地域

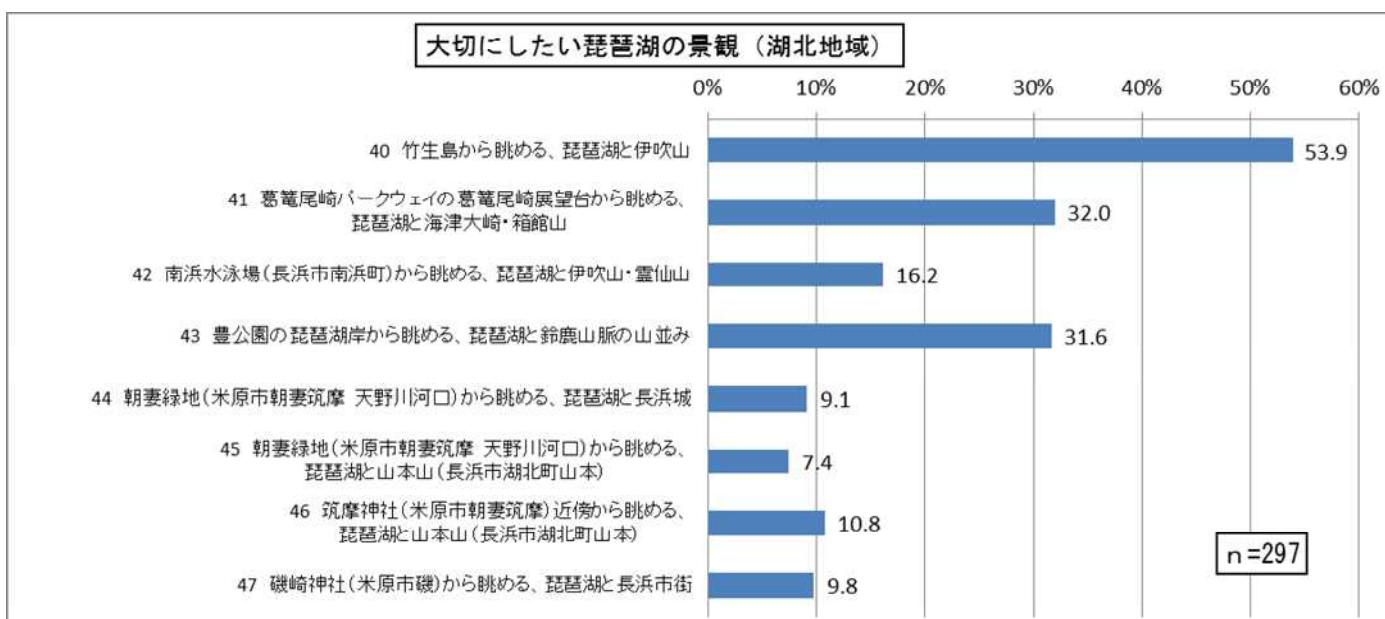
項目	人数 (人)	割合 (%)
29 近江舞子浜 (大津市南小松) から眺める、琵琶湖と松林・比良の山並み	73	24.6
30 白鬚神社大鳥居付近 (高島市鶴川) から眺める、琵琶湖と比良の山並み	58	19.5
31 白鬚神社大鳥居付近 (高島市鶴川) から眺める、琵琶湖と沖島	109	36.7
32 白ひげ浜 (高島市鶴川) から眺める、琵琶湖と沖島	33	11.1
33 萩の浜水泳場 (高島市勝野) から眺める、琵琶湖と沖島	18	6.1
34 新旭浜園地 (高島市新旭町) から眺める、琵琶湖と竹生島	27	9.1
35 今津浜 (高島市今津町浜分) から眺める、琵琶湖と竹生島	60	20.2
36 知内港 (高島市マキノ町知内) から眺める、琵琶湖と竹生島	12	4.0
37 マキノサニービーチから眺める、琵琶湖と竹生島	46	15.5
38 マキノ海津集落から眺める、琵琶湖と竹生島	52	17.5
39 海津大崎の大崎キャンプ場あたりから眺める、琵琶湖と竹生島	106	35.7

大切にしたい琵琶湖の景観 (湖西地域)



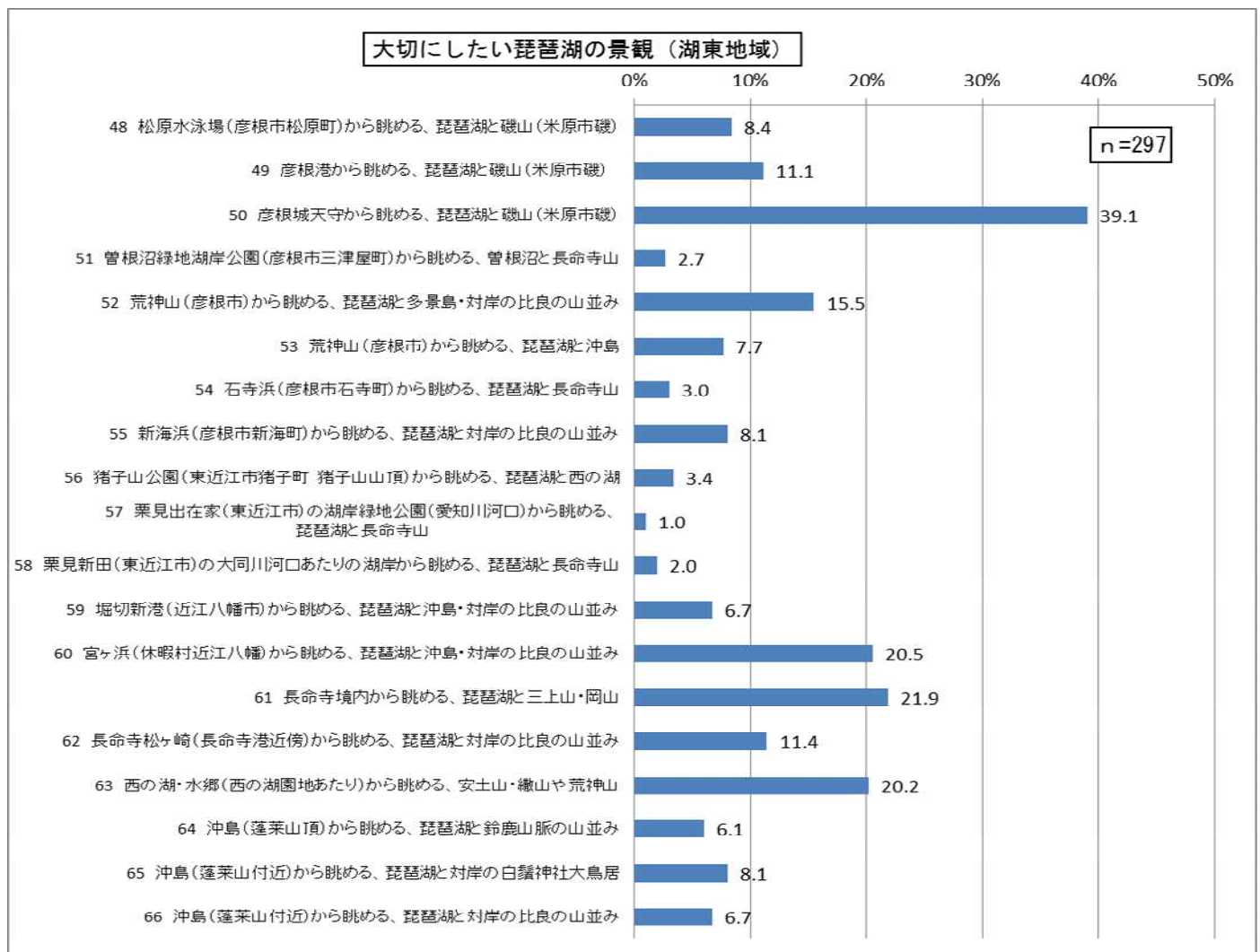
1-3 湖北地域

項目	人数 (人)	割合 (%)
40 竹生島から眺める、琵琶湖と伊吹山	160	53.9
41 葛籠尾崎パークウェイの葛籠尾崎展望台から眺める、琵琶湖と海津大崎・箱館山	95	32.0
42 南浜水泳場(長浜市南浜町)から眺める、琵琶湖と伊吹山・霊仙山	48	16.2
43 豊公園の琵琶湖岸から眺める、琵琶湖と鈴鹿山脈の山並み	94	31.6
44 朝妻緑地(米原市朝妻筑摩 天野川河口)から眺める、琵琶湖と長浜城	27	9.1
45 朝妻緑地(米原市朝妻筑摩 天野川河口)から眺める、琵琶湖と山本山(長浜市湖北町山本)	22	7.4
46 筑摩神社(米原市朝妻筑摩)近傍から眺める、琵琶湖と山本山(長浜市湖北町山本)	32	10.8
47 磯崎神社(米原市磯)から眺める、琵琶湖と長浜市街	29	9.8



1-4 湖東地域

項目	人数(人)	割合(%)
48 松原水泳場(彦根市松原町)から眺める、琵琶湖と磯山(米原市磯)	25	8.4
49 彦根港から眺める、琵琶湖と磯山(米原市磯)	33	11.1
50 彦根城天守から眺める、琵琶湖と磯山(米原市磯)	116	39.1
51 曾根沼緑地湖岸公園(彦根市三津屋町)から眺める、曾根沼と長命寺山	8	2.7
52 荒神山(彦根市)から眺める、琵琶湖と多景島・対岸の比良の山並み	46	15.5
53 荒神山(彦根市)から眺める、琵琶湖と沖島	23	7.7
54 石寺浜(彦根市石寺町)から眺める、琵琶湖と長命寺山	9	3.0
55 新海浜(彦根市新海町)から眺める、琵琶湖と対岸の比良の山並み	24	8.1
56 猪子山公園(東近江市猪子町 猪子山山頂)から眺める、琵琶湖と西の湖	10	3.4
57 栗見出在家(東近江市)の湖岸緑地公園(愛知川河口)から眺める、琵琶湖と長命寺山	3	1.0
58 栗見新田(東近江市)の大同川河口あたりの湖岸から眺める、琵琶湖と長命寺山	6	2.0
59 堀切新港(近江八幡市)から眺める、琵琶湖と沖島・対岸の比良の山並み	20	6.7
60 宮ヶ浜(休暇村近江八幡)から眺める、琵琶湖と沖島・対岸の比良の山並み	61	20.5
61 長命寺境内から眺める、琵琶湖と三上山・岡山	65	21.9
62 長命寺松ヶ崎(長命寺港近傍)から眺める、琵琶湖と対岸の比良の山並み	34	11.4
63 西の湖・水郷(西の湖園地あたり)から眺める、安土山・織山や荒神山	60	20.2
64 沖島(蓬萊山頂)から眺める、琵琶湖と鈴鹿山脈の山並み	18	6.1
65 沖島(蓬萊山付近)から眺める、琵琶湖と対岸の白鬚神社大鳥居	24	8.1
66 沖島(蓬萊山付近)から眺める、琵琶湖と対岸の比良の山並み	20	6.7



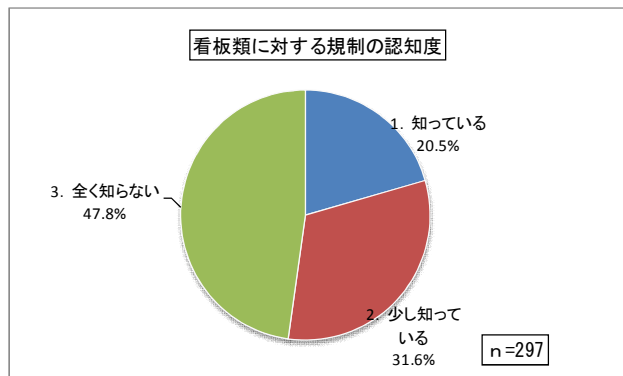
問2 県内の屋外広告物（広告看板や壁面広告など。以下「看板類」とします。）についてお聞きします。

2-1 （看板類に対する規制の認知度）

滋賀県では屋外広告物条例（大津市、長浜市、草津市および守山市にあってはそれぞれ個別に市条例を制定）を制定して、良好な景観形成と風致の維持、事故等の危害防止を目的として看板類の掲出を制限しています。このような規制があることを知っていますか。

（回答チェックは1つだけ）

項目	人数(人)	割合(%)
1. 知っている	61	20.5
2. 少し知っている	94	31.6
3. 全く知らない	142	47.8
合計	297	100.0

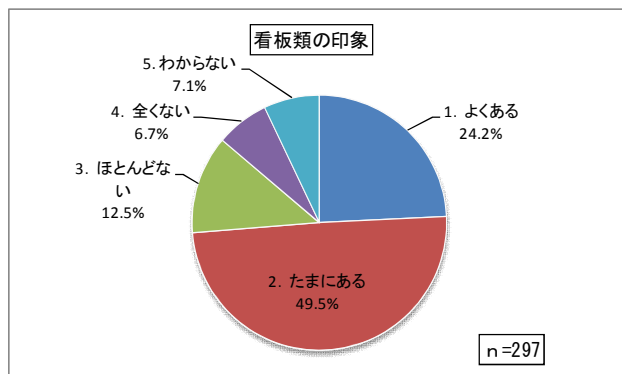


2-2 （看板類の印象）

あなたは、看板類が目について周囲の景観が悪くなっていると感じたことがありますか。

（回答チェックは1つだけ）

項目	人数(人)	割合(%)
1. よくある	72	24.2
2. たまにある	147	49.5
3. ほとんどない	37	12.5
4. 全くない	20	6.7
5. わからない	21	7.1
合計	297	100.0

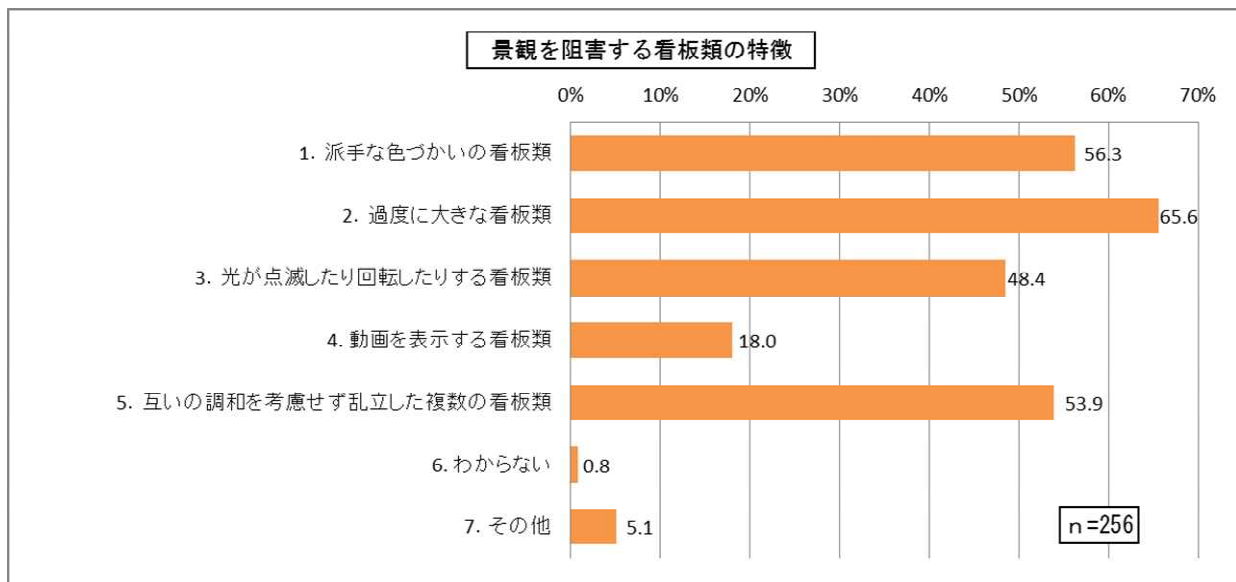


2-3 (景観を阻害する看板類の特徴)

問2-2で「1. よくある」、「2. たまにある」、「3. ほとんどない」とお答えになった方にお聞きします。どのような看板類が周囲に悪影響を及ぼすと考えますか。

(回答チェックは3つまで可)

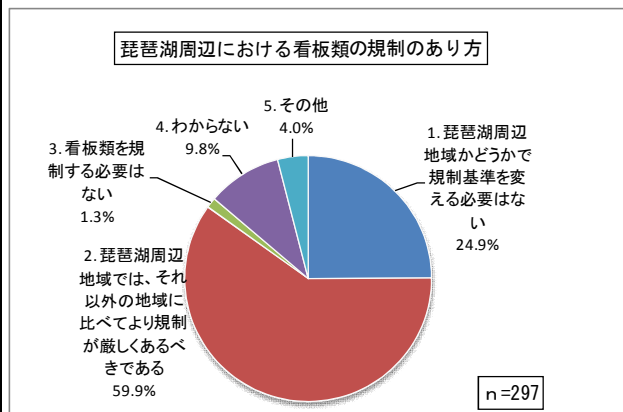
項目	人数(人)	割合(%)
1. 派手な色づかいの看板類	144	56.3
2. 過度に大きな看板類	168	65.6
3. 光が点滅したり回転したりする看板類	124	48.4
4. 動画を表示する看板類	46	18.0
5. 互いの調和を考慮せず乱立した複数の看板類	138	53.9
6. わからない	2	0.8
7. その他	13	5.1



2-4 (琵琶湖周辺における看板類の規制のあり方)

看板類を設置する場合、琵琶湖周辺の景観をよりよいものにするため、琵琶湖周辺地域（市街地では湖岸から約30m、それ以外では湖岸から約200mの範囲）では、それ以外の地域よりも厳しい規制が必要と考えますか。（回答チェックは1つだけ）

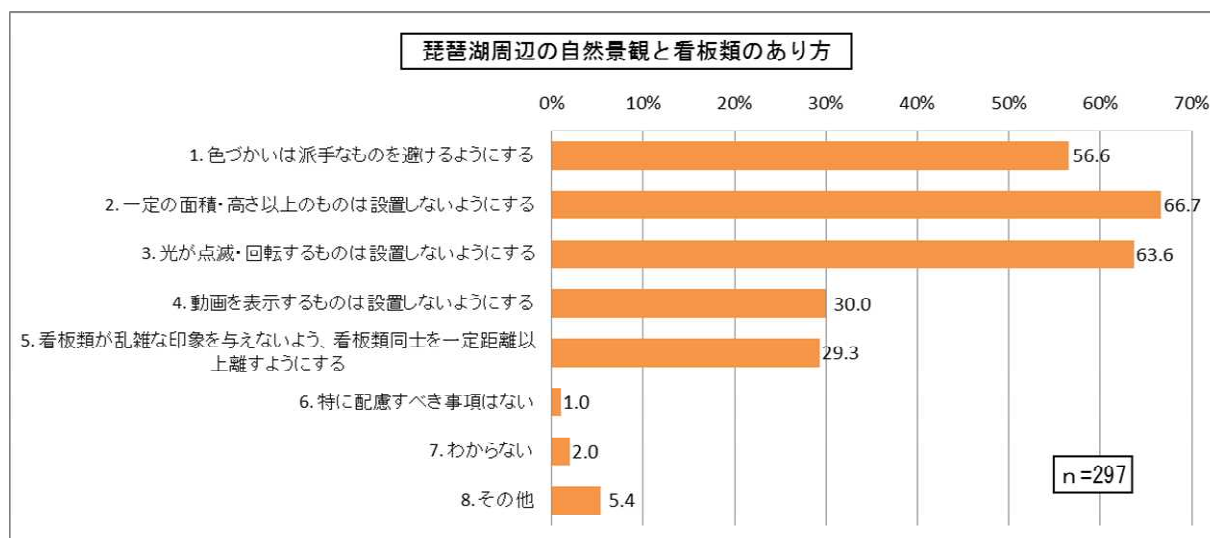
項目	人数(人)	割合 (%)
1. 琵琶湖周辺地域かどうかで規制基準を変える必要はない	74	24.9
2. 琵琶湖周辺地域では、それ以外の地域に比べてより規制が厳しくあるべきである	178	59.9
3. 看板類を規制する必要はない	4	1.3
4. わからない	29	9.8
5. その他	12	4.0
合計	297	100.0



2-5 (琵琶湖周辺の自然景観と看板類のあり方)

琵琶湖周辺地域でも、自然景観の広がる地域に看板類を設置しようとする場合に、市街地と比べて特に配慮すべき事項はあるでしょうか。以下の中からあてはまると思うものを選んでください。（回答チェックは3つまで可）

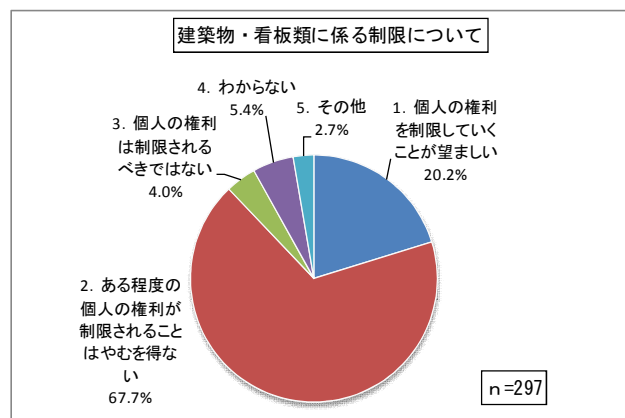
項目	人数(人)	割合 (%)
1. 色づかいは派手なものを避けるようにする	168	56.6
2. 一定の面積・高さ以上のものは設置しないようにする	198	66.7
3. 光が点滅・回転するものは設置しないようにする	189	63.6
4. 動画を表示するものは設置しないようにする	89	30.0
5. 看板類が乱雑な印象を与えないよう、看板類同士を一定距離以上離すようにする	87	29.3
6. 特に配慮すべき事項はない	3	1.0
7. わからない	6	2.0
8. その他	16	5.4



問3 (建築物・看板類に係る制限について)

広域的な景観の保全や看板類の設置規制など、琵琶湖周辺地域の景観を向上させるためには、建築物や看板の高さ・形態・色彩等が制限されます。このことについて、あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

項目	人数(人)	割合(%)
1. 個人の権利を制限していくことが望ましい	60	20.2
2. ある程度の個人の権利が制限されることはやむを得ない	201	67.7
3. 個人の権利は制限されるべきではない	12	4.0
4. わからない	16	5.4
5. その他	8	2.7
合計	297	100.0



問4 その他、滋賀県内における景観行政一般についてご意見がありましたらお聞かせください。(400字以内)
(主な意見・一部抜粋)

広域的景観について(自由回答)
滋賀は人口も増えているし、景観と住む人との調和をうまく考えて心身ともに癒しを得られるような工夫をすることで、これから先も住みやすい県として人の賑わいを続けていけることが出来ると思います。
今現在、それほど問題があるとは思いませんが、将来の事を考えれば、基準を決めておく方が良いのではと考えます。
市街地とそうでない所、市街地でも商業地と住宅地など、用途によって基準を変えれば良いと思います。
自然を取り戻す取り組みと、自然と触れ合える取り組みがありますが、取り戻す方が優先だと思います。
個人の権利の尊重と保護という側面とどうバランスを取っていくかということが問題ではあるが、私個人としては、景観を保つためにある程度個人の権利が制限されることはやむを得ないと考えている。
滋賀県の景観行政はもっと厳しい方向で対処すべきと考える。 琵琶湖周辺の自然景観保護が望ましい地域を特定して、厳しい建築物、看板類の設置規制を審議会などの意見を聴取して決めて欲しい。
どのような街づくり、景観づくりをしようとするのかももっとわかりやすく具体的にビジョンを示してほしい。
白砂青松と言われる湖岸の景観が悪くなったような気がします。市・町と協働で景観行政にも、もっと力を入れて頂きたい。
琵琶湖をきれいにすることを通じて、滋賀県の住民の心根もきれいにしていきたい。どうも自分の損得を重要視しすぎている。
景観の概念は個人によりまちまち。統一した景観は画一的になりがちなので、落としどころを考える必要がある。
湖岸にマンションが多くなり景観が損なわれてきているので、とても残念です。
四季折々に美しい景色を見せてくれる琵琶湖とその周辺の景色に感動している。自然を壊さないようにして欲しい。
景観について意識したことがありませんでした、しかし今回地域や個人の協力により自然や景色を維持できている事を知りました。新しい認識で町づくりの取り組みに感心をもつことができました。
琵琶湖の景観は、子々孫々に残して行くべきものなので、今、適切な管理方針を策定し、維持管理していくべきです。
滋賀県内における景観行政について、市町村を含めた県全体で大枠の規制を決め、湖岸道路は滋賀県の心臓部なので、特に景観については、規制を含めた統一性が必要と思います。
湖岸沿いにラブホテル等が乱立していて気になります。琵琶湖周辺から一定の距離を隔てて建築を許可するのがよいと思います。
琵琶湖周辺だけでなく滋賀県全体がふるさとなので、特定の地域に限定せず滋賀県全体を保全できるように、県民の意識改革が必要だと思います。
識者ばかりの会議では、本当の意見が出ない。県民の意見を多く集約して後に、識者の意見を聞くべきである。
滋賀の歴史を前面に出した地域、リゾートを前面に出した地域を官民が協業して計画的に構築し、見た目のみじゃない都市を築いて下さい。
県民は琵琶湖を大事にする意識が高いと思いますが、観光やバーベキューなどで他府県から来る人たちにも同じように大事に思い楽しんでもらいたいです。景観は県民だけで守るのは限度があると思います。
町屋周辺ではやはり琵琶湖景観と町並み保存は重要と思います。県内の観光産業の見直しも含め、建物及び広告等の規制を早急にお願いたいです。
景観は良くして欲しいのですが、もう少し県民に周知した上で進めていくと良いのではないかなと思います。
琵琶湖や神社などの景観を損なってしまうような場所に関しては配慮した方がよいのではないのでしょうか。
看板だけでなく建物の壁等の派手な色も自然の景観を損なわない程度に規制すべきです。
遠景の景観保持も必要ですが、根本的に琵琶湖中心に成り立っている滋賀の景観ですので、流れている河川の河口付近はヨシや琵琶湖固有種の生物の宝庫です。身近な湖岸の景観を重視した規制が必要ではないのでしょうか。
ヨーロッパの世界遺産を幾つも見てきたけれど、規制が徹底していると思ったので、経済上の「自由競争」というけれど、美しい景観を守るためには制限をするのはやむを得ないと思います。

こまごまとした規制は煩わしいだけで、コスト増になる。大きな景観保全のガイドを作成して公表し、県民各位に遵守をお願いしていくようにしてください。

他県の美観地区・景観地区と呼ばれる場所によく行きます。それらと比べ滋賀県は特に古びた空家や空き店舗、放置されたままの工場のような建物が多く、琵琶湖と山々の美しい景色を邪魔していると感じています。

滋賀県において琵琶湖の景観がどうあるべきかの議論を県民レベルで継続的にしていく必要があると思います。滋賀県と言えば、琵琶湖であり、琵琶湖中心の景観を守ることは我々県民の責任であると思います。

屋外広告物について(自由回答)

動画を表示する看板が目立ち始めています。大型なのでこれを早く規定をつくり、規制できないかと考えます。

琵琶湖の周囲から看板を排除することが望ましい。表現する側の権利や自由だけを誇大に容認しすぎる。

特に国道沿いの看板は、各店が競うように乱立しており、交通上でも見通しが悪くなって目的の建物が分かりにくくなっている。その景観からは、看板の「数の多さ」と「派手な色遣い」と「文字数の多さ」故に不快感さえ覚えます。

目的地を目指して運転している場合、看板が目立っていれば目立っているほどありがたい、という認識で今まで来たので看板によって景観が損なわれる、といった認識や、目的地以外の派手な看板が邪魔だと感じたことも、今までにありません。

大事な観光資源だと思うので、これを毀損するような看板は避けるべきです。この景観を生かした観光ビジネスと地域活性化を滋賀県全体で議論して発展していければいいのではないかと。

看板の色使いや大きさ、光が点滅・回転したり音を出すような種類のを規制するのはやむを得ないが、好ましくない業種の看板も如何なものか。その街の第一印象をぶち壊すような業態の看板はなるべく地味にするような行政指導も必要だと思います。

場所により事情が異なるし、また、時によって変わっていくことが考えられるので常に見直しがあっても良いと思う。

店舗や企業など商用施設の看板類は原則、自由であるべき。その中で表現方法や技術を具体的に指摘して規制するのがよい。

琵琶湖の南部地域は手遅れの感も否めないが、湖西湖東湖北など自然豊かな地域は、規制をかけて頂きたい。

琵琶湖をサイクリングするかたのため、案内板を作って欲しいです。

滋賀県は琵琶湖の美しさは当然のこと、山の美しさも素晴らしい県だと思うので、どこにどんな看板を立てようが派手なものや大きすぎるものは立てない方が良く思う。

制限内でいかに良いものを設置するかはセンス次第でどうにかなる問題だと思います。

違法な看板の定期的な撤去命令と違反者の公開が必要です。

観光地を案内する案内板が少なく不親切に思います。規制も大切だが、観光関連の看板をもう少し増やした方が良く思います。

駅などをみても看板、ビラ、貼り紙が多く、なんとかならないものかと思う。滋賀県の公共施設はとてもセンスのよいものが多いと感じているのでもったいない。